

旅行を計画中のみなさまへ

# 旅行キャンセル その時に



旅行キャンセル費用補償保険



## 「もしも」の時にキャンセル料\*が戻ってきます。

\*約款に定める支払事由に該当する場合に限ります。

### お支払いとなるケース(一例)

#### CASE 1 子供がインフルエンザに!



年末年始に家族全員で沖縄旅行を予約。出発前夜に子供の急な発熱があり病院に行ったところ、インフルエンザに感染しており旅行をキャンセル。

出発当日キャンセル連絡をしたが  
**50%のキャンセル料**が発生

家族全員のツアーフィー	キャンセル料
<b>200,000円</b>	<b>100,000円</b>

#### CASE 2 PCR検査の結果が間に合わない!



友達とハワイ旅行を予約。出発の数日前に新型コロナウィルスの濃厚接触者となり、保健所から検査が必要と判断された。検査結果が出る前に旅行当日を迎えてしまい、旅行をキャンセル。

出発前日キャンセル連絡をしたが  
**40%のキャンセル料**が発生

ツアーフィー(同行予定者の代金も含む)	キャンセル料
<b>400,000円</b>	<b>160,000円</b>

#### CASE 3 親族が急遽入院し、手続きと看護が必要!



夫婦で温泉旅行へ行く予定が、出発当日に義父の持病が悪化し、急遽入院することに。入院手続きや看護が必要なため、旅行をキャンセル。

出発当日に連絡ができず  
**100%のキャンセル料**が発生

夫婦のツアーフィー	キャンセル料
<b>80,000円</b>	<b>80,000円</b>

#### CASE 4 予期せぬ事故で電車が大幅遅延!



友達4人で韓国旅行へ。旅行当日、予期せぬ事故によりメンバー1人の電車が大幅な遅延。飛行機の出発時刻に間に合わず、全員旅行をキャンセルした。

\*同行者分を含めた全員分をお申し込みいただいた場合に限ります。

出発当日キャンセル連絡をしたが  
**50%のキャンセル料**が発生

全員のツアーフィー	キャンセル料
<b>240,000円</b>	<b>120,000円</b>

### お支払いする保険金額

旅行キャンセル時にかかるキャンセル料と同額が保険金として受け取れます。

ご加入にあたっては、「重要事項説明書」及び「約款」をよくお読みになり、加入依頼書に必要事項をご記入ください。



スマイル少額短期保険

# ⚠️ お申し込みにあたっての注意事項

## お申し込み可能期間

旅行代金の全部を支払った日から5日以内、かつ旅行最初の搭乗日までの日数が引受保険会社の5営業日以上前迄となります。

## ◆お申し込みいただく際には「重要事項説明書」及び「約款」をよくお読みください。

「重要事項説明書」「約款」の閲覧方法

QRコードから  
アクセス



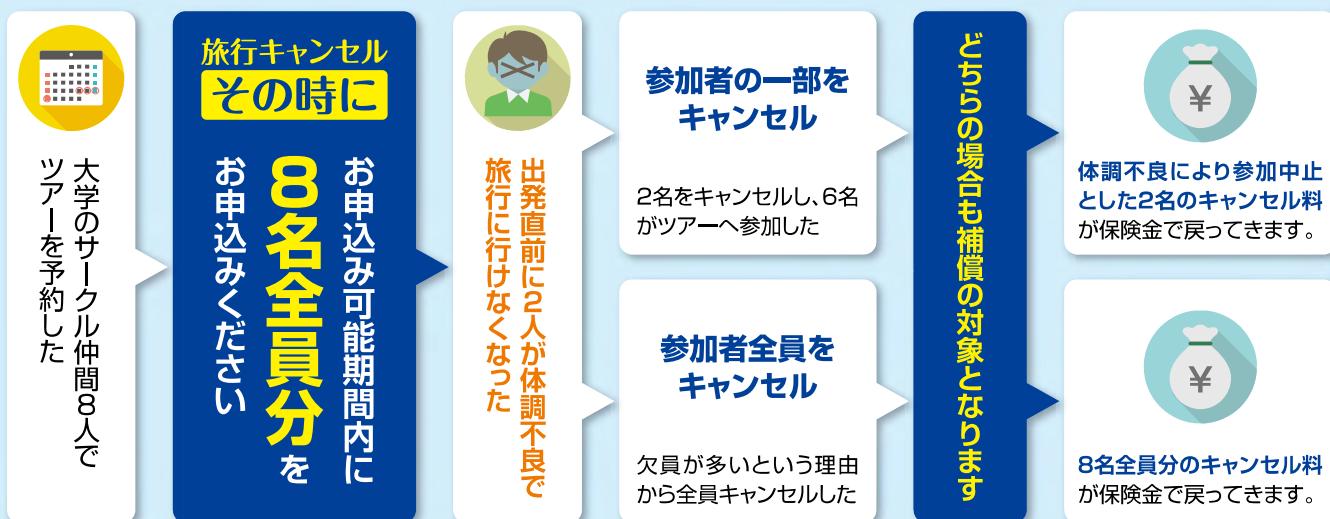
URLから  
アクセス

<https://www.smile-ins.co.jp/product/yakkan.html>

## ◆複数名が参加のツアーで、ツアーの申し込み・代金の支払いを1人が代表で行う場合

同行者分を含めた全員分にてお申し込みください。同一グループ内的一部の同行者にのみこの保険をお申し込みいただくことはできません。

具体的な例



## ◆複数名が同じツアーにそれぞれ参加申し込みをした場合

それぞれの方が個別に本保険に加入することができます。但し、その際は本人の予期せぬ出来事<sup>\*</sup>でキャンセル料が発生した場合のみの補償となります。同行者の予期せぬ出来事によるキャンセル料の補償はされません。同行者の予期せぬ出来事によるキャンセル料の補償もご希望される場合は、保険申し込みを行う代表者を1名選任し、同行者分を含めた全員分をお申し込みください。

<sup>\*</sup>約款に定める支払事由に該当する場合に限ります。

## ◆加入依頼書の「旅行代金」をご記入いただく際の注意事項

特に重要な注意事項となりますので、よくお読みください。

- ◎ツアーの代金(消費税込)と、その金額に対する保険料をご記入ください。
- ◎旅行代金を複数回に分けてお支払いした場合でも必ず**旅行代金の全額**と、その金額に対する保険料をご記入ください。

## ◆本保険に申し込み後、旅行日程や契約内容など条件を変更したい場合や、旅行をキャンセルする場合には取扱代理店(旅行会社)へお申し出ください。

\*「旅行キャンセルその時に」は、旅行キャンセル費用補償保険のペットネームです。

\*こちらに記載している内容は概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっての必要な情報を全て記載しておりません。保険金をお支払しない場合等、お客様にとって不利益となる事項やその他の注意事項がありますので、お申込みにあたっては必ず「重要事項説明書」および「約款」をよくお読みください。

引受少額短期保険会社

スマイル少額短期保険株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-17-18 H&I ビル



ご不明な点は取扱代理店(旅行会社)へ  
お問い合わせください。